



キックボールに熱戦を繰りひろげる子ども達

## 学童らが熱戦を展開!!

「第3回学童スポーツの集い」が10月13日、市民体育館を会場に市内の児童館から約300人の子どもたちが参加して開かれました。

これは、市内にある8つの児童館の子どもたちがスポーツを通じて交流を深めることを目的に、市社会福祉協議会と市児童館連合会が主催して開いたものです。

開会式では、小山田鳳隆市社協会長のあいさつ、各児童館についての紹介が行われた後、梅泉児童館の関勝くん(梅泉小6年)が選手宣誓

をしました。

種目は低学年がドッジボール、高学年がキックボール。それぞれ11チーム、13チームが参加して熱戦を繰りひろげました。

競技の結果は次のとおり。

▷ドッジボール ①梅泉②松が丘③かいどう、つつじヶ丘

▷キックボール ①ひまわりA②かいどうB③杉の子A、松が丘

平成元年

No.698

11-1

### 市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

わたくしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたくしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協調し、郷土の限りない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切に、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

# 土地改良事業等に係る 負担金の軽減について

## ―東北市長会総会―

去る十月十九日、岩手県北上市で開催された「第百十五回東北市長会総会」において、佐々木市長は「土地改良事業等に係る負担金の軽減について」を強く要望しました。

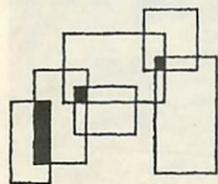
昨今の農業経済は、減反の強化・米価の引き下げ・農産物輸入自由化攻勢等に  
より極めて厳しい状況にお



東北市長会で負担金の軽減について提案する佐々木市長

かれています。

佐々木市長は、土地改良事業費が物価の上昇・事業期間の延長等により、当初事業費に比べ数倍に増えており、農家の負担金の償還額も膨大な額に上り農家経済を圧迫している実情を訴え、国においては、受益者負担金の長期元利償還金支払いの繰り延べ、または軽減等の措置及び今後の受益者負担金については負担率・借入利率の引き下げ措置をしてほしいと提案しました。これに対し、東北市長会では満場の賛成を得、今後全国市長会を通じ国に働きかけることになりました。



# 高額寄付者などに

## 感謝状を贈る

市では十月十四日、昨年

式では、佐々木市長が受

九月から今年八月までの間に市教育振興会、図書館、歴史民俗資料館などに寄付、

賞者一人ひとりに感謝状を贈りました。

寄贈をされた個人、団体に感謝状を贈りました。

なお、社会福祉関係に寄付された方に対する感謝状贈呈は、七月二十五日に開

産経会館で行った贈呈式には、佐々木市長をはじめ

された社会福祉大会で贈呈されました。

受賞者など約二十五人が出席しました。

受賞者は、次のとおりです。(敬称略)



感謝状贈呈式

- 木下 知(青森市)
- 三村隆文(埼玉県新座市)
- 神 幸一(新町)
- 高橋民一(川端町)
- 社会福祉法人若菜会(前田野目)
- 江良産業(毘沙門)
- (有)晃玄産業(桜田)
- 東北電力(株)五所川原営業所(田町)
- 東北電気工事(株)五所川原営業所(漆川)
- 五所川原市学校薬剤師会
- 第三中学校新校舎設立促進会
- 五所川原ライオンズクラブ
- 五所川原ロータリークラブ
- 小原流五所川原支部
- 栄小学校PTA
- 江渡諄治(旭町)
- 工藤直行(仙台市)
- 佐々木啓二(松島町)
- 吉岡良三(川山)



## 朝野球協会創立25周年 新たな目標に向かって!!



中井会長から表彰状を贈呈される受賞者

五所川原朝野球協会(中井達郎会長)は今年、創立25周年を迎え10月20日、「五松苑」で記念式典が行われ、新たな目標に向かって一層の躍進を誓い合いました。

当市の朝野球大会は、県内で最も古い伝統のある朝野球大会として発展してきました。

式典には、会員、役員、来賓など約150人が出席し、中井会長のあいさつに続いて、25年連続出場チーム、選手に表彰状が贈られました。

同協会では、25周年記念事業として「25年のあゆみ」の発刊、「西北五選抜朝野球大会」の開催、「朝野球の詩(うた)」の制定などを行ってきました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

- ◎団体 丸友商事(株)、(株)吉田産業五所川原支店、(株)藤田クリーニング
- ◎個人 藤田忠、齋藤清治(藤田クリーニング)、佐々木伯男(丸友)、小林千代勝(セレクトターズ)、山川茂(めがねセンター)

## 社会福祉にと5万4千円余

— 津軽信用金庫五所川原支店 —

津軽信用金庫五所川原支店(浅木清蔵支店長)では10月9日、社会福祉に役立ててくださいと54,465円を寄付しました。

これは同支店が去る9月16日に開いたチャリティバザーの益金を寄付されたものです。

この日は、浅木支店長が市役所を訪れ、佐々木市長に手渡しました。



佐々木市長(右)に目録を手渡す浅木支店長(左)

## くまもと畳表キャラバン隊来五

全国各地の消費者に日本の風土に合った畳の良さを知ってもらおうと、熊本県い業生産販売振興協会の「くまもと畳表キャラバン隊」の一行16人が10月3日、当市を訪れました。

同県は、畳表の原料となる「い草」の生産量が全国の80%を占めており、日本の文化・気質を育ててきた畳を見直してもらおうとPRしているものです。

一行は、佐々木市長を表敬訪問し、「森の家」(市内若葉)に贈る畳表(72畳分)張り替えの目録を手渡しました。

この後一行は、畳表の張り替えが行われている「森の家」を訪れ、地域の人たちと懇談しました。



ミス畳娘の井口加代子さん(右)から畳表を贈られる佐々木市長

# 11月9日は「119番の日」です

〔表1〕 人件費の状況(普通会計)

区分	基本人口 住民台帳 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	昭和62年度 の人件費率
63年度	元.3.31現在 51,320	千円 13,589,656	千円 204,593	千円 2,340,904	% 17.2	% 17.4

⑨ 人件費には、特別職に支給される給料、報酬が含まれています。

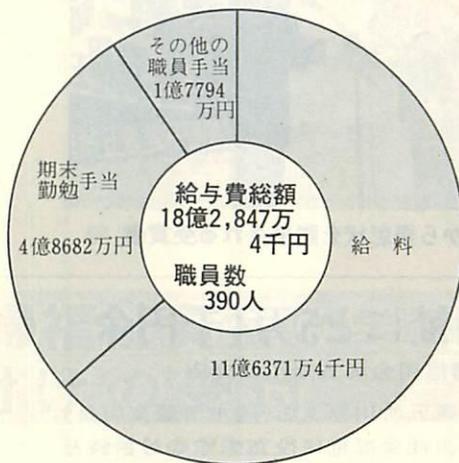
昭和六十三年度普通会計  
決算による人件費の状況は  
「表1」の通りです。また、  
平成元年度普通会計当初予  
算による人件費のうち、一  
般職員の給与費は円グラフ  
のとおりです。

人件費の状況

市職員の給与の状況について、その概要をお知らせします。

市職員の給与の状況

職員給与費の状況(普通会計)



職員一人当たり給与費 468万8千円

(注)

- 職員数には、特別職は含みません。
- 給与費及び職員数は、当初予算に計上されたものです。
- その他の手当は、扶養、住居、通勤、管理職、特殊勤務などの手当です。(退職手当は含みません)

職員給与の状況

(給料)

● 職員の代表的な職種であ

る一般行政職員の平均年齢及び平均給料月額は、「表2」のとおりです。また、一般行政職の学歴別の初任給及び経験年数別の平均給料月額の状況は、「表3」のとおりです。その初任給は国と同じです。● 職員の給料は、職務の責任の程度に応じ級ごとに区分されていますが、一般行政職員の級別の職員数の状況は「表4」のとおりです。

〔表3〕 一般行政職員の学歴別の初任給及び経験年数別平均給料月額

(平成元年4月1日現在)

区分	初任給	採用2年 経過後 日額	経験年数		
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	121,100円	133,500円	194,685円	268,506円	311,600円
高校卒	102,200円	108,800円	163,329円	217,378円	257,825円

〔表2〕 一般行政職員の平均年齢及び平均給料月額

(平成元年4月1日現在)

区分	五所川原市	国
平均年齢	41.11歳	39.3歳
平均給料月額	246,970円	246,475円

〔表4〕 一般行政職員の級別職員数の状況

(平成元年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	参事	課長	課長補佐	課長補佐	係長	主任	主事	主事	
職員数	7人	5人	61人	22人	59人	75人	61人	38人	19人	347人
構成比	2.0%	1.4%	17.6%	6.3%	17.0%	21.6%	17.6%	11.0%	5.5%	100%

⑩ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

- 期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)は、国と同じで年四・九カ月分となっています。
- 退職者に支給される退職手当は、退職時の給料と勤続年数を基として計算されますが、その支給率は退職の事由により変わります。
- 特殊勤務手当は、危険、不快あるいは勤務時間の変則など、特殊な勤務をした職員に支給されます。
- 時間外勤務手当(超過勤務手当)は、正規の勤務時間外に勤務したときに支給されます。
- 扶養、住居、通勤の各手当は、支給要件に該当した場合に支給されます。国の制度と同じです。以上、諸手当の状況は「表5」のとおりです。

(諸手当)

〔表5〕 職員手当の状況

区 分	五 所 川 原 市			国		
	〔63年度支給割合〕			〔63年度支給割合〕		
期 末 手 当	6 月期	期末手当 1.4月分	勤勉手当 0.5月分	6 月期	期末手当 1.4月分	勤勉手当 0.5月分
勤 勉 手 当	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3 月期	0.5月分	—	3 月期	0.5月分	—
	計	3.8月分	1.1月分	計	3.8月分	1.1月分
退 職 手 当	〔支給率〕	自己都合	勸奨・定年	〔支給率〕	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	1人当たり 平均支給額	2,304千円	18,410千円			
	その他の加算措置 制度なし 退職時 原則2号給 特別昇給 特別の勸奨退職者4号給			その他の加算措置 制度なし 退職時 原則1号給 特別昇給 特別の勸奨退職者2号給		

⑥ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

特殊勤務手当 (63年度普通会計)	区 分		全 職 種	時間外勤務手当(普通会計)	63年度	支給総額	46,405千円
		職員全体に占める手当支給職員の割合					
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		30,833円		職員1人当たり 支給総年額		118千円
	手当の種類 (手当数)		11		62年度	支給総額	44,981千円
	代表的な 手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当	社会福祉手当 社会福祉手当		職員1人当たり 支給総年額		114千円

(平成元年4月1日現在)

〔表6〕 特別職の報酬等の状況

(平成元年4月1日現在)

区 分	給料(報酬)月額	期 末 手 当
市 長	655,000円	} (支給割合) 6 月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3 月期 0.5月分 計 3.8月分
助 役	545,000円	
収入役	490,000円	
議 長	315,000円	
副議長	285,000円	
議 員	265,000円	

区分	内 容	
	支 給 要 件	手 当 額 (月額)
扶 養 手 当	次に掲げる者で他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている者 配偶者、18歳未満の子及び孫、18歳未満の弟妹、60歳以上の父母及び祖父母、重度心身障害者	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 4,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 10,500円 その他1人 1,000円
住 居 手 当	(借家) 住宅を借り受け月額11,000円を超える家賃を支払っている職員 (自宅) 自宅を所有している職員	(借家) 1) 家賃20,500円以下支払っている職員 家賃-11,000円 2) 家賃20,500円を超えて支払っている職員 $(家賃-20,500円) \times \frac{1}{2} + 9,500円$ 11,500円限度 (自宅) 1,000円 ただし、取得後5年間は 2,500円
通 勤 手 当	通勤距離が片道2km以上になる者で、交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員	(交通機関利用者) 運賃相当額。ただし、運賃等相当額が21,000円を超える場合は、21,000円にその超えた額の2分の1の額(5,000円限度)を加算した額 (交通用具利用者) 2,000円~5,000円

## 児童手当の受給申請について

児童手当は、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全な育成・資質の向上を図るために支給されます。手当を受けるためには、受給申請が必要です。まだ手当の支給を受けていない(新規)方は申請手続きをしてください。

### ▷児童手当を受けられる人

小学校入学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している方で、収入が一定の額未満の方。なお、自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば受給できる場合があります。

### ▷児童手当の額

2番目の児童には月額2,500円、3番目以降の児童には、1人につき月額5,000円が小学校の入学まで支給されます。

### ▷申請の際に必要なもの

(1)印かん

(2)年金加入証明書(厚生年金保険などの加入者は事業主の証明が必要です-用紙は市民課にあります)

(3)保険証

(4)支払希望金融機関の名称と口座番号

(5)所得証明書(本年1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、前住所地における前年の所得証明書が必要です。ただし、1月から5月までの月分については前々年をいいます)

### ▷手当の額が増えるとき

児童が生まれたことなどにより養育する児童の数が増えた場合-額改定請求の手続きをしてください。

※その他詳しいことは、市民課(☎352111番内線262番)へどうぞ。

## 平成2年度母子・寡婦福祉資金(修学資金等) 予約貸付けの受付

▷対象者 経済的に困難な事情にある母子・寡婦家庭で、児童が高等学校、短期大学、大学、高等専門学校及び専修学校等に進学もしくは入所を希望するもの。

### ▷提出書類

①貸付申請書(福祉事務所にあります)

②添付書類

(ア)貸付申請者の戸籍謄本

(イ)配偶者のない女子で現に児童を扶養していることを証明する書類(用紙は福祉事務所にあります)

(ウ)進学証明 在学している学校からの進学証明書(用紙は福祉事務所にあります)

(エ)支度資金所要額内訳書(用紙は福祉事務所にあります)

▷提出期限 11月25日

▷貸付けの仮決定 平成2年1月末日までに仮決定し、本人に通知する予定。

▷貸付けの本決定と資金の交付

①修学資金・修業資金

仮決定された人の児童が高等学校等に入学し、在学証明書の提出がなされたものに対し、2年4月中旬に本決定し同月末日までに資金交付の予定。

②就学支度資金

仮決定された人で、高等学校等の選考試験に合格し、その合格通知書等により入学が確実になったものについて、2年3月中旬に本決定し同年4月末日までに資金交付の予定。

※詳しいことや書類の提出は、市福祉事務所児童係(☎352111番内線243番)へお願いします。

## ●ふるさと歴史講座●

▷日時 11月12日(日)午後1時30分~4時

▷場所 市中央公民館

▷内容 ①研究発表 上野茂樹氏

「オーアシ(大足)について」

②講演 桜井冬樹氏(鯉ヶ沢町・深浦町文化財審議委員)

「種里城と大浦光信」

▷入場料 無料

○主催…北奥文化研究会○後援…市教育委員会

## 平成2年度(4月入所) 保育所入所申請受付

▷受付期間 11月13日から12月9日まで

▷受付場所 市福祉事務所・各保育所

※保育所によっては、乳児(0歳児)・障害児(軽度・中度)も入所できます。

◎詳しいことは、市福祉事務所児童係(電話352111番内線243番)へおたずねください。

## 新受入図書

五所川原市立図書館

AOMORI POLYTECHNIC COLLEGE

つがる  
第2回東日流祭

— 青森職業訓練短期大学校 —

▷日時 11月12日(日)午前10時～

▷行事

○公開講座(視聴覚教室)

時間	演題	講演者
10:00～10:30	姿なき産業革命/高度情報化社会での世渡り	電子情報システム系 教官 山口 功
11:00～11:30	雪国と住環境	制御システム系 教官 相澤 順一
13:00～13:30	北国における熱エネルギーの有効利用	制御システム系 教官 小林 崇
14:00～14:30	創造力を創造する	校長 辻 茂

○自治会文化部発表会○各科実習場・設備等の公開○模擬店(軽食・喫茶)○食堂開設  
市民の皆さん多数のおいでをお待ちしています。

※詳しいことは、同大学校(☎373201番)へ

お米料理教室  
受講生募集

新米の季節になりました。働く婦人の家では“つがるおとめ”を使っての料理教室を開催します。ふるってお申し込みください。

▷受講資格 市内に住所または勤務先を有するご婦人

▷日時 11月14日(火)午前10時～正午、11月15日(水)午後6時半～8時半のどちらか希望の日

▷受講料 無料(材料費1,000円)

▷募集人員 各24人

▷申し込み締切 11月11日(土)正午まで

▷申し込み先及び問い合わせ先

市働く婦人の家(☎358898番)へどうぞ。

老人家庭奉仕員制度  
についてお知らせ

この制度は、老衰、心身の障害及び傷病等などで独力で日常生活を営むのに支障がある老人家庭に対して家庭奉仕員を派遣し、家事、介護及び相談・助言等日常生活のサービスを行う制度です。

利用ご希望の方、また詳しいことは市福祉事務所福祉係(☎352111番内線210番)へどうぞ。

書名	著者名	書名	著者名
赤ちゃんからの読み聞かせ	浅川かよ子	白い手	椎名 誠
本の五千年史	庄司浅水	赤い氷河期	松本清張
日本外交史話	大山 梓	灰左様なら	村松友規
血液検査は語る	松崎廣子	虫プロ興亡記	山本暎一
白鷺城の興亡	寺林 峻	遊子随想	小川国天
戊辰の野辺地戦争記	高松鉄嗣	虹の橋づめ	大庭みな子
あおもりの天気	二部濱男	看板物語	平林規好
岩木川風土記	東 準	男ごころ	丸谷オ一
平成維新	大前研一	いい酒のぶ いい飲み方	森下賢一
蔵から出てきた盛岡	伊山治男	ストロベリーロード	石川 好
音楽療法	石井静江	ユーモアと笑いの至福	松枝 到
利休の佗び茶	立花大亀	文芸年鑑平成元年版	日本文芸家協
小説の書き方	井上光晴	色 機 嫌	村松 暎
電池の話	平井竹次	虫けら太平記	色川武大
鳴く虫の博物誌	松浦一郎	人生の親戚	大江健三郎
蒲団と達磨	岩松 了	青ほおずき	津村節子
村で古川柳を読む	草野比佐男	生き残った人びと	上坂冬子
主婦の文章修業	渡辺弘子	たそがれ色の微笑	連城三紀彦
男 爵	大倉雄二		

「国の進学ローン」  
申込の受付を開始

▷融資資格 高校、短大、大学、専修学校(修業年限2年以上)などに進学される方の父母または本人(勤労学生に限ります。)

▷融資額 1人当たり100万円以内

▷融資の対象となる資金 入学金・授業料などの学校納付金、受験のための諸費用、教科書代、制服・制帽代、下宿の敷金など進学に際し必要な資金。

▷返済期間 5年以内

▷利率 年6.2%(利率は変わることがあります。)

▷保証 財団法人進学資金融資保証基金または保証人(1名以上)

▷返済方法 毎月元利均等返済(希望によりボーナス月ー1月及び7月ー増額返済を併用できます。)

▷取扱期間 11月1日から平成2年4月30日まで

※詳しいことは、国民金融公庫弘前支店融資相談係(☎0172366303番)へどうぞ。

# 粗大ゴミ 11月に収集します

- ▷ 11月16日 (第3木曜日)  
旧町内、湊、湊団地、みどり町、松島町、若葉の各地区
  - ▷ 11月23日 (第4木曜日)  
七和、梅沢、長橋、栄、松島、飯詰、毘沙門、長富、中川、三好の各地区
  - ▷ 出せる物 洗濯機、冷蔵庫、テレビ、ベッド、タンス、イス、机、テーブル、ジュタン、空ドラム缶、タタミ等
  - ▷ 出せない物 リヤカー、農機具、バイク、ホームタンク、古タイヤ等
- ※粗大ゴミを出す方は、収集日の2日前までに市衛生課(☎352111番内線269番)へご連絡ください。
- ※収集日に出す品物には名札をつけて出してください。

## お年玉つき年賀はがき 11月2日から発売!!

お近くの郵便局、または切手類販売所でお早目にお買い求めください。

## みんなの健康教室

- ▷ 日 時 11月24日(金) 午後1時
- ▷ 場 所 市保健センター
- ▷ 講 師 桂 修二 先生  
(桂整形外科医院院長)
- ▷ テーマ 「リウマチ関節について」
- ▷ 主 催 北五医師会・市民保健協議会

初ボーンナス送られてくれし子の顔よ吾が胸深く  
涙残れり 蝦名 麗子  
歩度ゆるめ帰路につきたり広田橋までの三料  
に汗ばみし後 青山 栄治  
この子らに慈悲たれ給えと掌を合わせ今日も  
一日折る観音 崎野 清蔵  
みずならの一葉は秋の陽に透きて鳩鳴き交わ  
す奥入瀬溪流 吉田 勇蔵  
道二つ隔てし遠くを電車行きて朝々に聞く車  
輪のひびき 赤坂千賀子  
数万のコスモスの咲く雲谷高原旅の人らの飽  
かず見巡る 北川要二郎

短

歌

津軽アスナロ五所川原支部

## 人の命を救う 「愛の献血」にご協力を!

期 日	時 間	場 所
11月15日(水)	午前10時から 午前11時30分まで	五所川原 温泉ホテル前

## 減塩教室のお知らせ

塩が命を縮める!……家庭の味がちょっぴり塩味になりすぎていないか、これを機会にみなおしてみませんか。

- ▷ テーマ 塩分を1日10g以下に減らしましょう。
- ▷ 時間 9:30~13:00
- ▷ 内容 ①栄養士による減塩食事指導②家庭のみそ汁塩分測定③1日の食事の塩分量の計算
- ▷ 持参するもの 健康手帳、筆記用具、エプロン、ふきん、ごはん、みそ汁(小ビンなどに入れて)、食事診断用紙(地区保健協力員からもらってください)
- ▷ 申し込み方法 地区の保健協力員へ(参加申し込み用紙があります)

対象地区	開催月日	開催場所	申し込み期間
松島区	11月20日(月)	保健センター	11月15日
毘沙門区	11月22日(水)	毘沙門・長富 コミセン	

なお、詳しいことは市衛生課(☎352111番内線268・272番)へどうぞ。

## ミニドックを受けよう

市では40歳以上の市民を対象に成人病の早期発見、早期治療を目的としたミニドックを実施しています。対象となる人は積極的に受けるようにしてください。

- ▷ 実施期間 平成2年2月末日まで
  - ▷ 実施時間 医療機関によって実施時間が異なりますので申し込み時にお知らせいたします。
  - ▷ 対象者 昭和25年3月31日までに生まれた方。
  - ▷ 受診方法 受診を希望する人は、市衛生課及び市役所各支所窓口へ保険証を持参のうえ、受診記録票の交付を受け、希望する医療機関で受診してください。
  - ▷ 受診料 無料
  - ▷ 診査項目 問診、身体測定、血圧測定、心電図、尿検査、貧血検査、肝機能検査。
- ※実施医療機関名等詳しいことは、市衛生課(☎352111番内線272番)及び市役所各支所へどうぞ。